

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係員
小比類巻	一	中村			

平成29年7月7日

三沢市議会議長 小比類巻 正規 殿

議会改革特別委員会

委員長	小比類巻	雅彦
副委員長	春日	洋子
委員	佐々木	卓也
委員	瀬崎	雅弘
委員	加澤	明
委員	西村	盛男
委員	堤	喜一郎
随行	田辺	正英
		(事務局次長)
随行	浪岡	光平
		(事務局主事)
三沢市議会副議長	太田	博之

旅行の復命について

先に旅行した結果について、次のとおり復命いたします。

記

1 目的 議会改革特別委員会行政視察

2 期間 平成29年6月30日(金)

3 視察先 岩手県久慈市

4 観察概要

【岩手県久慈市】

(1) 訪問日時

平成29年6月30日（金）10時00分から12時00分まで

(2) 対応者

久慈市議会	議長	中平浩志
事務局	局長	澤口道夫
	係長	水上恵一
	主査	長内紳悟

(3) 観察項目、概要

【議会基本条例策定までのプロセス、条例策定後の効果などについて】

久慈市では、平成26年3月に議会基本条例を策定しており、策定までのプロセスや策定後の効果について三沢市議会基本条例策定の参考とすべく先進地視察を行いました。

策定に至るまでのプロセスとしては、平成23年にその当時の議長が議長選挙における所信表明の中で、議会改革に取り組むことを表明したことがきっかけとなり、平成23年10月に正副議長、各会派代表者等による「議会改革検討委員会」が発足、平成24年12月に改革事項の抽出作業を終えて、議長答申がなされ、同月答申に基づき、議長を除く全議員で構成する「議会改革推進特別委員会」を設置しました。

議会改革推進特別委員会は「条例策定専門部会」、「広報広聴専門部会」及び「定数報酬等研究部会」の3つの分科会にて構成されており、その内の「条例策定専門部会」にて、議会基本条例制定に係る協議を行っているとのことで、その中で、先進自治体における議会基本条例に倣った条文にすることはせず、議会の機能や役割を通して議会改革の必要性についての認識を深めることに重点を置き、一条一条の条文の規定する意味を議員同士で確かめながら策定を進めていったとのことでした。

2週間程度に1回のペースで委員会を行い、平成25年12月に議会基本条例素案が完成、平成26年1月からパブリックコメント等における市民からの意見を参考に検討を重ねて、平成26年3月に議会基本条例が議会で可決、そして制定され今に至ることでした。

条例策定後の効果等については、各条文に規定した内容を踏まえ運用するよう努めており、議会活動の検証を行うため、「議会活動チェックシート」に基づく検証を行う、市民参加と広報広聴活動の充実を図るため、市政課題について話し合う「かだつて会議」の設置、ICTを積極的に活用するため、「タブレット導入」を行うなど、

条例の実効性を高めるための取り組みを行っているとのことであった。

（略）

議員からは、

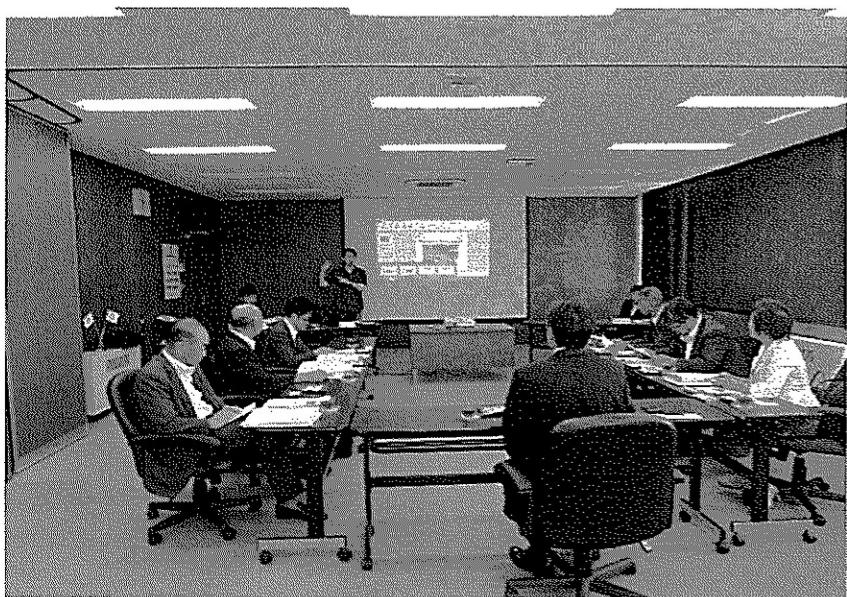
- ・条例策定に加え要綱や基準を策定していく際のプロセス
- ・「かだって会議」及び「議会報告会」の運営方法
- ・倫理規定部分についての委員会内の討論

など様々な意見が挙がり、また今回の視察事項を説明していただいた久慈市担当職員が早稲田大学マニフェスト研究会に所属し日夜調査・研究を重ねていることを聴き、議会改革に取り組むためには議員と事務局が一緒に取り組まなければならないことを改めて事務局含め実感していました。

条例を策定することは議会の基本的な方針を市民に示す上で、大変重要なことであることはもちろんだが、策定後に、実際に運用する際に必要な要綱や基準を定めることに加え、議会全体として議員一人ひとりが地域住民福祉の向上に寄与できるような意識・行動を行う必要があるのだと感じ、今後の委員会の委員間における討議を通じ、議会としての方針を議会基本条例を通じ示していきたいと考えます。

〔議会改革特別委員会行政視察（岩手県久慈市）〕

1



久慈市

視察時全景



久慈市

視察時

議長あいさつ



久慈市

視察時

委員長あいさつ